

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 10 月 20 日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

（1）件名（業務の名称）	新潟市国民健康保険料納入済額のお知らせ 印刷・発送等業務委託
（2）品質・規格・数量など	仕様書のとおり
（3）契約の条項を示す場所	新潟市福祉部保険年金課
（4）入札日時・場所	令和 7 年 11 月 7 日（金）午前 10 時 00 分 新潟市役所本館 2 階 入札室 ただし、郵送で入札する場合は、書留郵便により令和 7 年 11 月 7 日（金）午前 10 時 00 分まで（必着）に、3（2）の場所に提出してください。
（5）履行期間・履行場所	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで 新潟市が指定する場所
（6）入札保証金	新潟市契約規則第 10 条第 2 号により免除
（7）入札を無効とする場合	新潟市契約規則第 17 条第 1 項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
（8）入札を中止とする場合	新潟市契約規則第 19 条第 1 項の規定に該当する場合は、入札を中止することがあります。
（9）談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前号の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
（10）契約保証金	新潟市契約規則第 33 条及び第 34 条の規定によ

	ります。
(11) 予定価格	事後公表します。(物品購入等の場合「公表しません。」)
(12) 最低制限価格	設けません。
(13) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(14) その他特記事項	予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。 業務履行が困難と判断できる低価格での落札の場合は、費用、履行体制などについて調査する場合があります。調査の結果、履行困難と判断した場合は、失格とする場合があります。

2 入札参加資格の要件

- (1) 本市内に本店、支店または営業所があり、かつ当該本支店等が本市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者
- (5) 「プライバシーマークの認定」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証」を取得している者であること。

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 「一般競争入札参加申請書（別記様式第2号）」を下記（2）の場所へ提出し、申請してください（郵送の場合は、書留等の配達記録が残るものに限ります）。
- (2) 提出先 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館 地下1階 新潟市福祉部保険年金課
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 申請期限 令和7年10月31日（金）午後5時（必着）
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙様式に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和7年10月27日(月)
- (3) 提出先 3(2)に同じ
- (4) 提出方法 電子メール(nenkin@city.niigata.lg.jp)のみとします。
- (5) 回答方法 令和7年10月31日(金)までに個別に電子メールで回答するほか、新潟市ホームページに掲載します。
- (6) その他 電話での受付は一切行いません。
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額)をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 郵送により入札する場合は、次の要領に従って送付してください。これによらない入札は無効とします。
 - ア 入札書は、封筒に入れて固く封をします。
 - イ 入札書を入れた封筒には、入札日、件名、入札者の商号・名称を記します。
 - ウ 入札書を入れた封筒を、さらに別の封筒に入れ、「入札書在中」と朱書きの上、書留郵便により送付してください。
 - エ 入札案件が複数ある場合も、入札書は1件ごとに別々の封筒に入れます。
- (7) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表し

ます。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。